障がい者福祉施設従事者等による障がい者虐待対応　　　　　　　　資料３

≪全体の流れ≫

|  |
| --- |
| 市町村虐待発見虐待報告（17条）大阪府　　　　　　　　　・事実確認通報・届出相談 (16条)・権限行使（19条）・虐待公表（20条）　　　　　　　　　　　　　　　　　・権限行使（19条）市町村**虐待対応窓口と指導担当は、相互に連携して対応**措置の報告（20条）政令市・中核市権限移譲市町村協力・連携※初期対応は通報を受けた市町村が行うが、援護の実施市町村が判明している場合は、速やかに引き継ぐ。 |